

平成17年12月2日

各都道府県・指定都市  
児童館連絡協議会事務局 御中

財団法人 児童健全育成推進財団  
理事長 阿部 千里  
全国地域活動連絡協議会  
会長 重田 強子

## 児童館・放課後児童クラブにおける安全管理に関する緊急提言

先般、広島県広島市で小学生児童が被害に遭い、死亡するという痛ましい事件が発生いたしました。また、栃木県今市市で昨日、小学生児童が学校帰りに行方不明になり、公開捜査をしていることが報道されています。

各児童館連絡協議会におかれましては、児童が安全な環境の中で安心して生活し、遊ぶことができるよう、なお一層地域の安全な環境づくりに努められますようお願い申し上げます。

児童館は、事件防止の観点から現状を点検し、保護者・学校・母親クラブ等地域組織あるいは地域住民と従来以上に連携を深め、児童の安全確保に対する理解や協力を得るとともに、地域福祉施設として、地域の事故防止活動の中心となる必要性があります。

つきましては、下記事項につき各児童館等に周知いただきますようお願い致します。

### 記

#### 1. 児童への安全指導

児童に対して「むやみに一人で出歩かない」、「来館・帰館時は友達と一緒に、決まった経路で」、「こども110番の家の再周知」等の具体的な安全指導を、あらためておこなうこと。その際、いたずらに児童の不安を煽ることがないように配慮する。

#### 2. 児童の安全確保

##### ◆地域との連携強化

児童の来館・帰館時の安全が確保されるよう経路の再確認・再検討等を行う。また、母親クラブ等の地域組織と連携し、近隣児童遊園等の巡回を行う。そのために、児童館担当課との話し合い、児童館運営委員会の開催、警察等地域機関や保護者・学校・子ども110番の家等の地域住民との連携体制を整える。

##### ◆危機管理体制の再確認と徹底

事件・事故に関する対応を迅速に図れるよう、緊急時の連絡体制を確認し、不十分な箇所は早期に是正するとともに、児童館担当課との連絡を密にする。また、このことについて職員間で徹底されるよう、会議・研修・訓練等を実施する。

\*児童館での安全管理についての詳しいアドバイスは「児童館における安全対策ハンドブック」(平成16年度 各会員児童館配布済)に記載しています。ご活用ください。

以上